

男女共同参画推進委員会の委員を募集します

～ 男女共同参画について、いっしょに考えてみませんか! ～

男女共同参画とは

○男女共同参画とは、男女が互いの人権を尊重しながら喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず個性や能力を十分に発揮することです。このような男女共同参画社会を実現していくためには、「男らしさ」「女らしさ」にとらわれず、一人ひとりの個性を受け入れていく社会を実現していく必要があります。

男女共同参画プランとは

○男女共同参画プランは、男女の自立と男女共同参画社会の実現に向けた施策の指針となるものです。下野市では「シェアリング（わかちあい）しもつけ-下野市男女共同参画プラン-」を策定し、このプランをもとに、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めています。

内 容	下野市男女共同参画プランの進捗管理および男女共同参画に関する施策の推進に関して、市民の視点から広く意見、提言をいただきます。
委員の構成	公募委員と学識経験者（15名以内）で構成します。
任 期	委嘱の日から2年間
会議開催回数	年2回程度
募 集 人 数	3名
報 酬	日額8,000円
応 募 資 格	① 下野市に在住する20歳以上の方 ② 原則として、下野市で設置する他の審議会、委員会等の委員でないこと。 ③ 男女共同参画について関心をもち、会議に出席できる方 ④ 下野市議会議員及び下野市の職員でないこと。
応 募 方 法	総合政策室窓口（国分寺庁舎2階）、または市ホームページから応募用紙を取得し必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。 ・ 郵 送 〒329-0492 下野市小金井1127 下野市総合政策室政策推進グループあて ・ F A X (40) 5572 ・ 電子メール sougouseisaku@city.shimotsuke.lg.jp ・ 窓口提出 総合政策室政策推進グループ（国分寺庁舎2階）
応 募 期 間	11月10日（水）から11月30日（火）まで ※郵送、FAX、電子メール、窓口提出のいずれの場合も、11月30日（火）午後5時までに、総合政策室に提出されたものを有効とします。
選 考 結 果	書類審査を行い、12月中旬頃までに応募者全員に通知します。

*** 多くのみなさんのご応募をお待ちしています ***

問い合わせ先

総合政策室 政策推進グループ ☎40-5550